

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
陸上自衛隊船岡駐屯地で使用する上水道料ほか一式	分任契約担当官陸上自衛隊船岡駐屯地第416会計隊長小野寺豊 宮城県柴田郡柴田町大字船岡字大沼端1-1	令和5年4月3日	柴田町長 宮城県柴田郡柴田町船岡中央2-3-45	/	提供を行うことが可能な業者がないため(会計法第29条の3第4項)	/	33,795,000	/				上水道使用料1㎡当たり110円(1~10㎡まで)ほか	
陸上自衛隊船岡駐屯地で使用する電気一式	分任契約担当官陸上自衛隊船岡駐屯地第416会計隊長小野寺豊 宮城県柴田郡柴田町大字船岡字大沼端1-1	令和5年4月3日	東北電力(株)仙台南営業所 宮城県仙台市若林区沖野2丁目5-10	4370001011311	提供を行うことが可能な業者がないため(会計法第29条の3第4項)	/	76,039,615	/					
小型船舶操縦士受講申請料ほか1件一式	分任契約担当官陸上自衛隊船岡駐屯地第416会計隊長小野寺豊 宮城県柴田郡柴田町大字船岡字大沼端1-1	令和5年5月8日	宮城小型船舶教習所 宮城県塩釜市清水沢3-22-5	/	提供を行うことが可能な業者がないため(会計法第29条の3第4項)	1,394,600	1,394,600	100.0%					
船岡駐屯地警備システム修繕役務一式	分任契約担当官陸上自衛隊船岡駐屯地第416会計隊長小野寺豊 宮城県柴田郡柴田町大字船岡字大沼端1-1	令和5年12月20日	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号	6011001035920	提供を行うことが可能な業者がないため(会計法第29条の3第4項)	2,025,588	1,980,000	97.7%					
スミスマシンほか1件	分任契約担当官陸上自衛隊船岡駐屯地第416会計隊長小野寺豊 宮城県柴田郡柴田町大字船岡字大沼端1-1	令和6年3月5日	(有)ヒロスポーツ 宮城県仙台市宮城野区名掛丁119-7	7370002008485	提供を行うことが可能な業者がないため(会計法第29条の3第4項)	1,621,400	1,454,200	89.7%					

\*公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。